

# 平成 28 年度 事業報告書

社会福祉法人 ふらっと

## ～ 総括 ～

平成 28 年度は、7 月に相模原市の「津久井やまゆり園」において、元職員の手により 19 名の利用者の命が奪われ、27 名の利用者が刃物で傷を負わされるという想像を絶する悲惨な事件が起こり、大きな衝撃を受けた。障がい者福祉に携わるものとして、今後のあり方が問われていると感じた。

10 月には松江市が「松江市障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例」を制定した。全国でも 7 番目の早さで制定されたが、これに先立って、しまね障がい者フォーラムが立ち上がっており、その動きが少なからず条例制定に影響を与えた。フォーラムの委員には法人関係者が 3 名（うち利用者 2 名）加わっており、今後も条例を有効なものとするために、あるいは県内に広めていくために、様々な取り組みが必要となる。更なる活躍に期待したい。

また厚生労働省より「我が事、丸ごと地域共生社会の実現に向けて」が発表されている。今後の社会福祉制度改革の方向性を示すものだが、他人事にせず注視する必要がある。平成 30 年度から障害福祉関係報酬改定も予定されている。経済・社会環境を踏まえれば厳しい内容が示されることが予測される。福祉事業所のあり方や社会のあり方等、出来る限りより良い仕組みにしていくための活動も必要だと感じている。

そんな中でふらっとは「ともに働きやすい職場環境」を築いていくことを目標に、法人が安定経営に向かうよう、また国の社会福祉法人制度改革に対応した運営体制を整える年度としてスタートした。

各事業所の管理者が交代し、事業立て直しに向けて新しい体制で、福祉的側面と企業的側面を両立させることを考えてきた。

事業立て直しについては、まず前年度末で退職等により人員が減る中で、補充を最小限にとどめ人件費を削減した。固定費についても出来る限り削減に取り組んだ。これにより、年度前半は資金繰りに苦しんだが、後半は新たな借り入れをすることなく持ちこたえた。また、年度前半から専門家の助言を受けながら、事業の見直し、新規事業の検討も行った。新規事業については、ハード面や資金面等でクリアしなければならない課題も多く、来年度以降に持ち越しとなった。利用者の増員については、仕事量や支援体制に課題もあり、定員には達しなかった。年度末の事業売上げが例年より低下したこともあり、全体で赤字決算となった。赤字額は昨年度と比較すれば減少したものの、立て直しまでには至っておらず、早急に更なる事業立て直し策が必要となる。

また職員の資質向上を目標に、外部から講師を招いて、昨年度に引き続いて職員研修も行った。多様化する利用者ニーズや、より高品質な製品・サービスを求められるようになっている顧客ニーズに対して、いかに対応できるか、また、経営的感覚を持ちながら事業を進めていくこと等、職員の更なる成長も必要となっている。

利用者の高齢化・重度化に加え、障害種別の多様化により、利用者個々の特性に応じた支援や合理的配慮をより求められるようになってきており、職員の経験・知識不足が感じられる場面や、体制が不十分なことによって、利用者の不安、不満につながることもあった。A型事業の制度見直しもある中で、利用者のニーズや能力を的確に捉え、必要な支援を提供しながら、それぞれの能力を最大限活かした仕事づくりや環境整備も急務である。

一方で、職員の定着率も低下傾向にあり、人材確保等も課題となっている。職員の処遇改善も出来るところから進めているが、未だボーナスも支給できない状況が続いている。庵タンドールの週休二日制導入も、職員の離職等により実現が先送りとなっている。それぞれのやりがいや成長につながる仕組みづくりも必要だ。

今年度は、働きやすい職場環境づくりを目指したが、十分な結果にはまだまだつながっていない。社会福祉法人改革に伴う役員改選等の準備にも追われたが、今後についてより深く考えさせられた。来年度、ピー・ター・パンは20年目に入る。今一度、制度や仕組みに振り回されず、職員、利用者問わず、法人全体で今後のふらっとのあり方について考えたい。法人立て直しに向けては、それが一番必要なことだと思う。

理事長 新田 裕之

## 法人本部

平成 28 年度は、「福祉サービス事業として障害のある人への就労支援を軸に、事業運営において、福祉的側面と企業的側面を両立させることで、法人の経営の安定化を図り、従業員（職員と利用者）がともに働きやすい環境を整備する」という長期目標の達成に向けて取り組んだ。以下の通り法人事業全体および本部事業の報告をする。

### I. 法人事業全体の総括

平成 28 年度は、各事業所の管理者が交代し、新しい組織体制で開始した。前年度末で定年退職等により人員が減る中で、補充を最小限にとどめることで人件費を削減した。固定費についても出来る限り削減に取り組んだ。これにより、年度前半は資金繰りに苦しんだが後半は新たな借入れをすることなく持ちこたえた。また年度前半から専門家相談も受けながら、事業の見直し、新規事業の検討も行ってきた。資金面について依然として厳しい状況ではあるが、管理会計研修を実施し、経営面での職員の意識を高めるきっかけになった。新規事業については、ハード面や資金面等でクリアしなければならない課題も多く、次年度以降に持ち越しとなった。年度末には職員の退職が相次ぎ、来年度の退職が決まっている職員もいる。全体的に人員不足となっており、補充人員の求人募集をかけているが、なかなか応募者が少ないのが現状である。法人全体で業務多忙となり、各事業所が疲弊しつつあり、事業運営を円滑に行うためにも、早期の人員補充が必須である。

また今年度は、法人全体で利用者からの要望や苦情への対応が増加傾向にあった。勤務時間の変更要望や対人関係への苦情もある。職員に対する苦情もあり、要因として福祉職員としての経験不足によるところも大きいと思われる。職員研修も引き続き講師を招いて実施しているが、多様化する利用者ニーズ等に対応していけるよう、職員の資質向上については一層力を入れる必要がある。

11 月には、社会福祉法人の制度改革が実施され、従来の理事会及び評議員会の在り方が見直された。特に、評議員に関しては大幅な機能強化がはかられた。これに伴い定款を改定し、新たな組織として、評議員選任・解任委員会を発足した。併せて、各会の運営規程を新設することとなった。すでに評議員選任・解任委員会と評議員会については、新規規程により運営されている。来年度の 6 月頃には新役員による理事会が発足し、同時に理事会運営規程が施行される予定である。

以上のように、今年度は組織体制に関する課題が山積みであった。制度や体制の変わり目でもあったが、法人としての管理が行き届いていない部分も多々あり、職員の離職率も増加傾向にある。平成 28 年度は新規採用 1 名に対し退職者が 8 名であった。この 2 年間で新しく雇用した人数よりも退職者の人数が上回っており、定年退職等予測された退職者を除いたとしても、転職者の数は少なくとも 8 名を数える。離職率が増加している要因としては、給与や休日日数の少なさ、仕事へのやりがい等を含めた職場環境が一因にあると考えられる。来年度に向けて、職場環境の改善、体制強化が求められる。現在、職員の評価制度導入を模索しており、これを活用した処遇改善も行いながら、人材確保、育成、資質向上等への取り組みを実施する必要がある。

## II. 法人本部の課題への取組

今年度実施した本部の課題への取り組みを報告するとともに、年度中には十分な対応ができず、次年度に積み残すこととなった課題についてもいくつか挙げる。

### 1. 役割分担の明確化

昨年度の5名体制から3名体制に変わり、職員の業務負担が増加した。その為、職員一人ひとりが担当する業務が広範囲にわたり、明確に業務分担をすることが困難であった。基本的には経理分野を2名（会計業務担当と出納業務担当）、労務分野を1名で分担し、経理分野のうち会計業務担当の職員1名については、労務業務の繁忙期には補助に入るという形で業務を回していた。しかし、2月末に職員が1名退職することとなり、現在は各分野1名ずつで対応している。それぞれの分野の繁忙期には、その分野の専門的業務のみに手が取られ、総務的な業務まで手が回らない状況である。時間外労働も急激に増加しており、月々の経営分析にまで支障をきたしつつあるので、早急に人員を補充する必要がある。

### 2. 研修情報の提供と職員研修の実施

今年度は昨年度に引き続き、8月と11月の合計2回、法人内部の職員研修を実施した。また、1月から3月にかけては、5回に分けて管理会計研修を実施した。これは、4回目までは管理者、サービス管理責任者、事務職員を対象とした研修であったが、最終回については全職員（パート職員含む）を対象として実施した。次年度も引き続いて職員資質向上や事業所間連携等に向けて研修を実施していきたい。

### 3. 危機管理等のマニュアル作成

昨年度に実施できなかった課題として、危機管理規程等の作成があったが、今年度は社会福祉法人制度改正に係る規程の整備に時間を割いていたこともあり、着手できないままとなってしまった。

年末にかけて、国や県からは災害時の対応マニュアルについて整備するよう通知をうけている。平成28年度は、自然災害の発生や障害者施設での事件もあり、危機管理に関するマニュアル整備の重要性を再認識している所でもあるので、来年度は確実に施行できるようにしたい。

### 4. 回覧版システムの実用化

平成27年度から試用していた回覧版システムについては、平成28年度中の実用に向けて、しばらく本部のみで試験運用を行っていたが、法人全体の利用に広げられないまま放置してしまっていた。回覧機能に特化したものであったので、他のアプリケーションと比較すると機能面で劣っており、使い勝手の面で本格運用まで至らなかった。今年度末に別のアプリケーション（サイボウズOffice）を試験運用した結果、回覧版システムに類似した機能やスケジュール管理など様々な機能を活用できるため、そちらを利用することとなった。ただし、現状では一部の職員に限定して利用しているので、将来的には全職員まで広げたい。

5. 各種規定の見直し

規定名称	変更等の理由および内容	
定款	変更	社会福祉法人制度改革に伴う全体的な改定
稟議規程	新設	稟議が必要となるものの範囲や決裁権限の所在が曖昧なままであった。そこで、それらを明確に規定するものとして、新たに稟議規程を作成した。
運営規程 (地域活動支援センター)	変更	他の事業所の運営規定については過去に改訂を行っていたが、当該規程については長らく見直しや議論がされぬままとなっていたため、改めて内容を見直した。
運営規程（ピー・ター・パン及びビストロ庵タンドール）	変更	第4条（職員の職種、員数及び職務内容） 職業指導員及び生活支援員の員数変更
育児・介護休業規程	変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児介護休業制度が改正されたことに伴う変更</li> <li>・賃金に関する変更↓</li> <li>第32条（賃金の取扱）</li> <li>第2項 短時間勤務を適用した場合の諸手当については、「実労働分の支給」から「全額支給」に変更</li> <li>第3項 一部削除</li> </ul>
評議員選任・解任委員会運営規程	新設	社会福祉法人制度改革に伴う定款変更に基づいて新設（評議員選任・解任委員会の設置）
評議員会運営規程	新設	社会福祉法人制度改革における評議員会の機能強化に伴い新設（任意から必須へ変更）
評議員選任規程	廃止	評議員選任・解任委員会運営規程および評議員運営規程の施行に伴い廃止
理事会運営規程	新設	社会福祉法人制度改革に伴う新設
役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程	新設	<p>評議員の機能が強化されたことに伴い、「役員等の報酬及び費用弁償規程」は廃止とし、「役員および評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程」として新たに制定</p> <p>※施行日については、定時評議員会（6月開催予定）で議決された日となる</p>
役員等の報酬及び費用弁償規程	廃止	役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程の施行に伴い廃止
経理規程	変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査指摘事項の改善</li> <li>・会計基準の改正に伴う変更</li> </ul>

### III. 具体的な実施事業の報告

#### 1. 各種会議

##### 1) 評議員会

開催日と参加人数	議 題
第 44 回評議員会 平成 28 年 5 月 29 日  評議員 14 名, 監事 1 名	第 1 号議案 経過報告 (平成 28 年 3 月～平成 28 年 5 月) 第 2 号議案 平成 27 年度事業報告について 第 3 号議案 平成 27 年度決算について 第 4 号議案 監事監査報告について 第 5 号議案 その他
第 45 回評議員会 平成 28 年 9 月 23 日  評議員 14 名, 監事 2 名	経過報告 (平成 28 年 6 月～平成 28 年 9 月 事業及び活動報告) 第 1 号議案 第 1 次補正予算 (案) について 第 2 号議案 運転資金について 第 3 号議案 社会福祉法人改革について 第 4 号議案 今後の事業展開について その他の報告事項
第 46 回評議員会 平成 28 年 12 月 19 日  評議員 12 名, 監事 2 名	経過報告 (平成 28 年 9 月～平成 28 年 12 月 事業及び活動報告) 第 1 号議案 社会福祉法人制度改革について 第 2 号議案 定款および各種規程の変更について 第 3 号議案 実地指導監査の報告 第 4 号議案 平成 27 年度決算について (再報告) 第 5 号議案 ビストロ庵タンドールの賃貸借契約について その他の報告事項
第 47 回評議員会 平成 29 年 3 月 24 日  評議員 13 名, 監事 0 名	経過報告 (平成 28 年 12 月～平成 29 年 3 月 事業及び活動報告) 第 1 号議案 第 2 次補正予算 (案) について 第 2 号議案 人事及び組織図について 第 3 号議案 平成 29 年度事業計画について 第 4 号議案 平成 29 年度予算について 第 5 号議案 各種規程について その他の報告事項

##### 2) 理事会

開催日と参加人数	議 題
第 58 回理事会 平成 28 年 4 月 1 日  理事 8 名, 監事 1 名	第 1 号議案 経過報告 第 2 号議案 理事長互選 第 3 号議案 その他 (1) 次回理事会について (2) 情報提供
第 59 回理事会 平成 28 年 4 月 11 日  理事 6 名, 監事 0 名	第 1 号議案 庵兵衛および畔庵の収支状況について 第 2 号議案 理事長互選 第 3 号議案 その他 (1) 社会福祉法の改正について (2) 次回理事会について (3) 情報提供

第 60 回理事会 平成 28 年 5 月 29 日 理事 7 名， 監事 1 名	第 1 号議案 経過報告（平成 28 年 4 月～平成 28 年 5 月） 第 2 号議案 平成 27 年度事業報告について 第 3 号議案 平成 27 年度決算について 第 4 号議案 監事監査報告について 第 5 号議案 その他
第 61 回理事会 平成 28 年 9 月 23 日 理事 8 名， 監事 2 名	経過報告（平成 28 年 6 月－平成 28 年 9 月 事業及び活動報告） 第 1 号議案 第 1 次補正予算（案）について 第 2 号議案 運転資金について 第 3 号議案 社会福祉法人改革について 第 4 号議案 今後の事業展開について その他の報告事項
第 62 回理事会 平成 28 年 12 月 19 日 理事 7 名， 監事 2 名	経過報告（平成 28 年 9 月－平成 28 年 12 月 事業及び活動報告） 第 1 号議案 社会福祉法人制度改革について 第 2 号議案 定款および各種規程の変更について 第 3 号議案 実地指導監査の報告 第 4 号議案 平成 27 年度決算について（再報告） 第 5 号議案 ビストロ庵タンドールの賃貸借契約について その他の報告事項
第 63 回理事会 平成 29 年 2 月 24 日 理事 7 名， 監事 2 名	経過報告（平成 28 年 12 月－平成 29 年 2 月 事業及び活動報告） 第 1 号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任について 第 2 号議案 評議員候補者の推薦について 第 3 号議案 評議員選任・解任委員会の開催について（開催日時、場 所の決定） その他報告事項
第 64 回理事会 平成 29 年 3 月 24 日 理事 6 名， 監事 0 名	経過報告（平成 29 年 2 月－平成 29 年 3 月 事業及び活動報告） 第 1 号議案 第 2 次補正予算（案）について 第 2 号議案 人事及び組織図について 第 3 号議案 平成 29 年度事業計画について 第 4 号議案 平成 29 年度予算について 第 5 号議案 各種規程について その他の報告事項

### 3) 統括会議

- 各事業所からの報告を毎回実施
- 参加者：各事業所の管理者及びサービス管理責任者

法人本部事務職員 2 名（うち書記 1 名）

開催日時・出席者	議 案
平成 28 年 4 月 26 日（月）	・平成 27 年度事業報告について ・平成 28 年度の法人年度歴について
平成 28 年 5 月 27 日（金）	・今後の統括会議について ・庵兵衛の活用について
平成 28 年 6 月 6 日（月）	・今後の統括会議について ・庵兵衛の活用について



平成28年7月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統括会議報告書の新書式について</li> <li>・通勤手当について</li> <li>・新事業の進捗状況について</li> </ul>
平成28年8月5日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営資金について</li> <li>・相模原市障害者施設の事件を受けて</li> <li>・職員研修について</li> <li>・新事業の進捗状況について</li> </ul>
平成28年9月5日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の振り返り</li> <li>・新事業の進捗状況について</li> <li>・補正予算について</li> </ul>
平成28年10月4日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の事業展開について</li> <li>・経営改善計画について</li> </ul>
平成28年11月4日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松江市による実地指導監査の報告</li> <li>・来年3月の実践報告会について</li> </ul>
平成28年12月8日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県による実地指導監査の報告</li> <li>・内部監査人の選任について</li> <li>・理事会・評議員会について</li> <li>・冬季休業期間の確認</li> <li>・障がい福祉サービス事業所実践報告会について</li> </ul>
平成29年1月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書等の取扱いについて</li> <li>・平成29年事業計画および予算について</li> <li>・平成29年度法人歴について</li> <li>・島根県による実地指導監査の実施結果(通知)について</li> </ul>
平成29年2月6日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事、監事、評議員および評議員選任・解任委員について(報告)</li> <li>・見積書等の取扱いについて(再確認)</li> <li>・平成29年事業計画および予算について(再確認)</li> <li>・ビストロ庵タンドールの継続契約に向けて</li> </ul>
平成29年3月6日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会および評議員選任・解任委員会について(報告)</li> <li>・平成29年度事業計画および予算について(進捗確認)</li> <li>・平成29年度の業務分掌について</li> <li>・平成28年度の処遇改善費について</li> <li>・平成28年度事業報告について</li> </ul>

#### 4) 法人監事監査会

月 日	監事名	監 事 の 意 見 (報告書から)
平成28年5月23日(月)	宮本 立史 今岡 克己	<p>◆法人運営・社会福祉事業の運営について</p> <p>(1) 事業計画・予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定はされているものの、特にA型事業所における事業計画において、予算と実績に乖離がある状況が続いている。</li> <li>・また新規事業においては、運営体制や収支状況が当初計画と大きく乖離しており、当法人全体の経営にも負の影響を及ぼしている。</li> <li>・不採算事業については「集中と選択」を行い、改善可能な事業に経営資源を集中させることで、当法人の経営を立て直すべきと考える。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食事業は本当に難しい事業であり、障がい者の就労を目的とした参入はできるだけ止めるべきだと数年前の理事会でも進言したが、当事者の皆さんの熱意に押されて承認した経緯がある。これは、担当者だけの責任ではなく、理事全員の責任でもあるので、何とか業績を回復すべく協力し合わなければならない。</li> <li>・ふらっとの社会的認知度や評価をはっきりと自覚した上で、自分たちの最も力の発揮できる分野に注力した事業計画を進めるべきかと思う。</li> </ul> <p>(2) 事業報告・決算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部、ジョイ、ピー・ター・パンについては、事業は計画通り実施されている。</li> <li>・庵タンドールについては、事業計画が「絵に描いた餅」となっており、具体的かつ確実な実行が望まれる。</li> <li>・資金繰りの為に新田理事長自らの個人保証の借り入れを行って当面をしのいでいる。新田理事長の責任感には敬意を表するが、従業員、管理スタッフ全員にその思いが伝わり、組織の一体感があるかといえばまだ弱いように思う。</li> <li>・ふらっとのメンバーだけでなく、理事や関わりのある全員が一丸となってこの経営危機に対応しなければ、次年度の運営は危ういと思われる。組織全体に非常事態であるという認識がまだ薄いと思う。</li> </ul> <p>(3) 法人運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部と各事業所間での意思疎通が欠けているように思われる。新年度においては、当法人の状況を鑑み、役員・従業員全員が危機感を共有し、法人一体となった運営が必要であると考える。</li> <li>・法人役員には、「基本理念」にある、あらゆる障害をもつ人々の「自立」や「就労生活支援」のため、今が正念場と捉え、真摯に法人運営に向いあってほしい。</li> <li>・各事業部内の一体感の為に人事交流がもっとあっても良いと思う。一つの事業部だけの担当の視点から他の事業部門のダメな点を指摘するだけではいけない。連帯感が必要である。</li> </ul>
<p>平成28年12月13日(月) ※松江市による監査で不備の指摘を受け、再監査を実施した</p>	<p>宮本 立史 今岡 克己</p>	<p>◆決算再監査</p> <p>修正された資料ならびに報告書を確認しました。正しく記載されていると思います。今回は、松江市当局から指摘された事業報告書の不備な点については、まず私たち監査役の見落としがあった事を深く反省いたします。以後はこういう事の無いよう気をつけたいと思っています。会計ソフトウェアの記入ミスもあったということなので、経理担当者も複数でチェックするなどしてください。公的な支援を受けて事業を進める組織であればあるほど法令を順守していくのは当然です。理事長以下職員全員で再度、ふらっとの規約を確認して今後はそれを厳守して事業運営を進められるよう願います。(今岡)</p> <p>今回の指摘事項については真摯に対応し、今後かかることなきようお願いいたします。(宮本)</p>

5) 内部経理監査

月 日	担 当 者	指 摘 事 項 (報告書から)
平成29年2月7日(火)	恩田 修平 藤山扶二子	・月次試算表を作成すること ・通帳の名義について経理規程で定めること

2. 福利厚生

1) 昼食対応

通常ならば500円かかる弁当代を250円で提供（ビストロ庵タンドール以外の職員）

2) 健康診断

従業員の健康診断を平成28年10月～平成29年3月に実施した。

かかりつけ医院で受けた方を除いて、平成28年度も生協病院にお願いをして行った。ただし、検査項目によって生協病院の予約が取れなかった方については、松江記念病院等で行った。

また、11月6日（木）に、釜瀬囑託医に出張インフルエンザ予防接種を実施して頂いた。

3. 従業員数

【法人の従業員数の推移】 過去5年

年度 事業所	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
ピー・ター・パン	利用者30(30) 職員14(6)	利用者30(30) 職員11(2)	利用者30(33) 職員12(2)	利用者36(37) 職員14(3)	利用者30(30) 職員13(3)	利用者32(32) 職員12(3)
ビストロ 庵タンドール	利用者 ( ) 職員 ( )	利用者5(5) 職員3(1)	利用者11(11) 職員6(1)	利用者10(10) 職員8(1)	利用者13(13) 職員10(1)	利用者12(12) 職員6(2)
相談支援事業所 ジョイ	利用者 ( ) 職員1( )	利用者 ( ) 職員1( )	利用者 ( ) 職員2( )	利用者 ( ) 職員3( )	利用者 ( ) 職員4( )	利用者 ( ) 職員4( )
地域活動支援 センタージョイ	利用者 (24) 職員2(2)	利用者 (25) 職員2(2)	利用者 (24) 職員2(2)	利用者 (23) 職員2(2)	利用者 (22) 職員3(3)	利用者 (22) 職員2(2)
振興センター	利用者 ( ) 職員3( )	利用者 ( ) 職員3( )	利用者 ( ) 職員3(1)	利用者 ( ) 職員4(1)		
法人本部	利用者 ( ) 職員 ( )	利用者 ( ) 職員2(1)	利用者 ( ) 職員2(1)	利用者 ( ) 職員5(3)	利用者 ( ) 職員5(3)	利用者 ( ) 職員2(2)
合 計	利用者30(30) 職員20(8)	利用者35(35) 職員22(6)	利用者41(44) 職員27(7)	利用者46(47) 職員36(8)	利用者43(43) 職員35(8)	利用者44(44) 職員26(9)

※ 表内の数は年度末（3/31時点）の人員数

※ 職員については、パート従業員および囑託従業員も含む

※ 利用者の（ ）内は登録数、職員の（ ）内は障がい者数

4. 研修等への参加

1) 内部研修

開催日	研 修 名	研修内容	備 考
6月30日	事業所合同 職員勉強会	・個別支援計画について ・利用者対応について	ピー・ター・パンと庵 タンドール合同開催
7月28日 8月17日	ピー・ター・パン 職員勉強会	・安全確保について ・強度行動障害とは	

8月30日	第1回職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人ふらっとの沿革と理念について（講義）</li> <li>・支援員の抱える悩みと解決策について（グループワーク）</li> </ul>	講師：新田裕之 対象者：全職員 (パート含む)
9月29日 10月6日	ピー・ター・パン 職員研修会	事業所内の安全確保について	
11月1日	第2回職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法の概要</li> <li>・就労支援について</li> <li>・職員の在り方について</li> <li>・グループワーク（事例検討）</li> </ul>	講師：小倉広文 対象者：全職員 (パート含む)
1月27日	第1回管理会計研修	管理会計の考え方、重要性について	[講師]長棟税理士
2月14日	第2回管理会計研修	損益分岐点について	[対象者]
2月21日	第3回管理会計研修	部門別損益について	管理者
3月16日	第4回管理会計研修	経営分析について	サービス管理責任者
3月23日	第5回管理会計研修	損益分岐点と経営分析について (まとめ)	本部事務員
			全職員 (パート含む)

## 2) 外部研修

開催日	研修名（内容、講師）	研修会場（主催者等）	参加人数
6月1日 -6月2日	平成28年度福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【初任者コース】（島根県社協）	いきいきプラザ	2名
6月3日	障がい福祉サービス事業所説明会（松江市）	松江合同庁舎	3名
6月13日	監査説明会（島根県、松江市）	くにびきメッセ	2名
6月23日	安全運転管理者講習	くにびきメッセ	1名
7月1日	ワールドカフェ（ぷらす）	くにびきメッセ	3名
7月11日	会計実務研修（福祉人材センター）	いきいきプラザ	1名
7月12日 -7月13日	相談支援従事者初任者研修【前期】	松江合同庁舎	4名
8月23日 -8月25日	相談支援従事者初任者研修【後期】	朱鷺会館（出雲）	4名
8月31日	食品衛生責任者養成講習会	松江合同庁舎	1名
9月8日	会計実務研修・上級コース	いきいきプラザ	1名
9月4日	松江市障害者差別解消条例シンポジウム (パネリストとして中川サービス管理責任者参加)	松江テルサ（松江市主催）	10名
9月8日	会計実務研修・上級コース	いきいきプラザ	1名
9月13日	障害者雇用支援セミナー		2名
9月30日	第2回 松江圏域高次脳機能障害研修会		2名
10月17日	社会福祉法人制度改革説明会（松江市）	松江市合同庁舎	3名
10月19日	サポートステーション「絆」事例検討会 (講師：東美奈子氏)	サポートステーション「絆」	2名

10月27日	障害福祉事業所見学（鳥取市伏野） 見学先：（社福）鳥取県厚生事業団	障害福祉サービス事業所すずかけ	3名
11月29日 -11月30日	防火管理責任者講習会	松江北消防所	1名
1月11日	相談支援事業受託説明会	松江市社協	1名
1月11日	サポートステーション「絆」事例検討会	サポートステーション「絆」	2名
1月16日	電子開示システム説明会	松江合同庁舎	2名
1月19日	罪を犯した高齢者・障害者の支援	サポートステーション「絆」	2名
1月19日	NPO 法人福祉ネットだんだんネ研修会	スティックビル5階	6名
1月20日	「OGBS 大阪 2017」 および 「富士ゼロックス」展示会	梅田スカイビル 御堂筋本町ビル	3名
2月2日	ピアグループスーパービジョン研修	県民会館（ふらす主催）	3名
2月8日	虐待防止・権利擁護研修	島根県主催	1名
2月9日	PRとブランディングセミナー	テクノアーク	1名
2月10日	監事研修	いきいきプラザ	1名
2月14日	サポートステーション「絆」事例検討会	サポートステーション「絆」	2名
2月16日 -2月17日	先進事業所視察	北摂杉の子会（大阪府高槻市） 社会福祉法人むそう（愛知県半田市）	1名
2月20日	障がい者雇用促進情報交換会		1名
2月22日	サポートステーション「絆」公開講座 「島根の海でもう一度珊瑚に会いたい」 （講師 石倉敦司）	松江市総合福祉センター	4名
2月28日	「サービス管理責任者」と「相談支援専門員」意見交換会	厚生センター	1名
2月28日	合同研修会「発達障がいを知る」 （講師：森 泉／セルフケアスクール Happy Blend 代表）	松江地区保護司会主催	1名
3月17日	障がい福祉事業所説明会及び集団指導	いきいきプラザ	4名

#### IV. 次年度に向けて

1. 次年度は法人本部職員のみを対象として、職業能力評価制度を取り入れて、自己評価及び法人評価を実施し、職員の処遇改善に活用する。
2. サイボウズ Office 等のツールを活用して、各事業所との連絡を密にして、より迅速かつ正確に情報共有を行う
3. 危機管理マニュアルや防災マニュアルを制定する
4. 管理会計を活用した経営分析を行い、法人全体の経営改善をはかる

## ピー・ター・パン

平成 28 年度は、前年度に比べ減収減益となったが、従業員それぞれの成長を考えながら、働き方や支援のあり方を工夫することにも取り組んだ。働きたいと考える障がい者の人たちにどう仕事を提供していくか、また、それぞれがどう成長していけるのか、成長をどう支えるのか様々な角度から検討し、出来るところから形にした。

### I. 人員状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

利用者数	33 名
うち雇用従業員	33 名
新規利用者数	5 名

定員 35 名という目標数には達しなかったが、新規利用者 5 名を確保できた。その要因には、養護学校や他事業所、ハローワーク等への働きかけを行った効果が出ている。仕事の内容を知ってもらうことが具体的な動きに繋がると分かったので、今後も積極的に関係機関に働きかけていく。

また、自分たちの『働く場』が社会参加へと繋がることを以前にも増して皆が意識し、結果を求められる中で、自信や責任感を自覚できるようになってきている。働き方、自分に出来ること、生活リズム等を自ら考え、決定していくことが重要であり、実践に向けてアプローチをしている。今年度は勤務時間の変更に対する要望が多く、それぞれで柔軟に対応している。対人関係に関する苦情への対応も増加傾向にあるが、中には職員に対するものもある。その要因には職員の経験不足によるところもあり、研修等により力をつけていく必要がある。

また、従業員数の増加、それぞれの成長に伴い、新たな仕事づくりが急務である。

一般企業と変わらない品質を追及することにより、より高いレベルを目指し、誇りを持って働いていけるような環境づくりや人材育成を強化していきたい。

### II. 具体的事業の報告

#### 1. 印刷事業について

##### 1) 売上目標・・・60,000,000 円（補正後）

（売上目標内訳）

- 印刷・・・40,000,000 円
- ウェアプリント\*UVプリント・・・20,000,000 円

##### 2) 売上実績・・・57,026,567 円

（売上実績内訳）

- 印刷・・・41,243,394 円
- ウェアプリント\*UVプリント・・・15,783,173 円

■ スサノオマジックの成績好調もあり、その繋がりからのオーダーは増。

■ Tシャツ、バッグプリントについては、大型設備導入後からの積極的な顧客獲得で売り上げを伸ばしてきたが、リピートも一巡したことと、大口顧客からのグッズ注文が極端に減ったため売り上げが伸び悩んだ。既納客のリピート、新商品の提案、新規開拓が急務である。

- 印刷に関して今後の課題としては、優先調達の周知徹底がなされておらず、福祉事業所と民間との相見積もりや、案件によっては断る福祉事業所が出ている。また予算削減などにより行政からの受注取りこぼしがあった。また、福祉事業所同士での見積もり合わせになるとA型とB型では提出金額に開きがある。大学からの案件についてはほぼ民間との見積もり合わせになり勝てないのが現状。(これは内製と外注の差)

今年度も引き続き年賀状の売り上げが落ち込んだ。年賀状離れが進んでいる。これについては郵便局との連携を諮り情報交換含め時流を見定めていく必要がある。

平成23年12月より発売を開始した『しまね故郷名刺』も落ち着きを見せており、売り上げも前年を上回ってはいるが、今後はデザインも一新する必要がある。また、県内全域からの年間通して継続的に受注していける仕掛けが必要である。

## 2. 各種会議

毎週一回現場会議を行っている。共有すべき事項を確認し、利用者状況についてはより具体的な情報共有をおこなうことでの確な支援につなげている。

## 3. 防災避難訓練

実施日：2017年2月23日（木）13：00～

火災発生時避難訓練

火災発生時初期消火訓練（消火器なし）

避難誘導訓練

館内放送訓練

実施日：2017年3月24日（金）13：00～

大雨による土砂災害を想定した避難訓練

車両避難訓練（移動せず）

徒歩避難訓練

## 4. その他

委託訓練課程 IT チャレンジ科を受託し実施した。

科目：IT チャレンジ科

期間：H28年7月1日～9月30日（時間数：300時間）

H29年1月10日～3月31日（時間数：290時間）

各個人の希望に合わせた訓練内容を設定し、ワード・エクセル等のオフィス系ソフトを中心に、他にもイラストレーター、フォトショップといったDTP系のソフトまで、幅広い内容の訓練が行えた。

人により異なる基本的なスキルや習熟度を見極め、その人にあった指導内容・指導方法を実施することにより、上達は少ない人もいたが、訓練開始時よりは確実なスキルアップを達成できた。

訓練生の中には訓練期間中に就職に有利な資格を取得した人もいた。また訓練期間中に就職が内定し、訓練終了後即勤務開始、という人もいた。資格取得は今までカリキュラムには含めていなかったが、今後は希望者・適任者には積極的に資格取得をカリキュラムに取り入れていきたい。

## ビストロ庵タンドール

### I. 利用者人員状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

庵タンドール	6 名（昨年 7 名）
畔庵	4 名（昨年 4 名）
庵兵衛	2 名（昨年 2 名）

昨年度途中でピー・ター・パンから移行してきた利用者が、再度ピー・ター・パンへ戻られたことにより、庵タンドールから庵兵衛に 1 名が異動し、人数的には 1 名減となった。

畔庵は 1 名が次のステップへと移行のため退職し、新規 1 名で結果的に増減はなかった。

当初、庵兵衛で計画していた惣菜販売も難しくなり（構造上、保健所指導）、予定していた利用者の増員には繋がらなかった。しかし、今年度現場での実習を重ね、4 月には養護学校新卒を含め 3 名が採用を内定している。

全体では新規 2 名以外は安定して就労している。個々には問題が生じているケースもあるが、他の利用者の障害も受け入れながら、共に働いて良いお店作りをしているよう支援している。複数年勤務の方は作業にも慣れてきて、それぞれの分野で自信を持っている場面も伺える。実習生等にも積極的に仕事を教えたり出来るようになっている。

### II. 事業について

#### 売上実績

	平成 27 年度	平成 28 年度
庵タンドール	31,516,622	31,500,520
（内訳）	ランチ	6,523,430
	ディナー	23,452,082
	弁当	1,541,110
畔 庵	4,069,960	4,118,490
庵兵衛	1,394,070	4,120,000
合 計	36,980,652	39,739,010

庵タンドールは、日々の営業を中心に店舗イベントや外部イベントを行ってきた。

年初めのオーダーバイキングやバレンタインヴェユッフエ、歓送迎会プランに夏のビアホール、クリスマスディナーなど定番化してきたイベントに加え、地酒や隠岐牛などの庵タンドールの強みを使った企画を行い、ササノオマジックでの出店、弁当なども売り上げに繋がった。

結婚式二次会や各種懇親会、誕生日会等もあるが、定番化したイベントも含め中身をより良いものに改善していく必要がある。また、ご予約以外のフリーでの集客が弱く、広告媒体や SNS、HP を上手く活用して増客を図りたい。

畔庵の顧客層は観光客がメインのため、例年とさほど変動もないが、庵タンドールの弁当やイベントメニューの仕込み等、庵タンドールの仕込み部隊として、独自の直接の売り上げには繋がらないまでも、重要な役割を担っている。ゴールデンウィークは観光客が最も多く、売り上げにも反映されるので、今後も上手く活用していく。

庵兵衛は、9 月度より店舗運営を委託し営業しており、売上自体は伸びている。

### III. 防災訓練

平成 28 年 3 月 27 日

消火器設置場所の確認、避難経路・方法の確認、説明を行う。



# 相談支援事業所 ジョイ

## I. 相談支援事業所ジョイの課題

平成 28 年度、相談支援事業は以下①～③の課題を掲げすすめた。

- ① 当事者・利用者に学ぶ相談員としての技能習得活動
- ② 生活相談活動の展開
  - (1) 基本相談（一般相談）を大切にすすめる
  - (2) 計画相談数を確保し事業所運営が可能な経営
- ③ 安心した暮らしを保障するための当事者運動（生活要求の実現）に呼応した活動

## II. 課題に対する取り組み

平成 28 年度は事業所後継者養成を見据えた技能習得すすめた。1 名の相談員が昨年度の途中から産前後及び育児休暇を取得、常勤 3 名体制で事業所運営を進めた。

相談実人数 171 人（一般相談、計画相談合わせて/昨年度 178 人）、延べ件数は 3,609 件（昨年度 2,616 件）。支援内容件数は 5,511 件（昨年度 4,334 件）であった。（年度月報資料添付）

昨年度に比して相談実人数減の主要因は、対象者の死亡例が多かったこと。延べ件数では 1,000 件増、支援内容件数でも 1,000 件以上増加した。

経営的には、当初予算を 839 万円と見込んでスタートし、第 2 次補正予算では 744 万円とした。当初見込んだ計画相談給付金額（545 万円→480 万円）と下回った結果である。計画相談給付対象者の死亡例（相談実人員が 7 名減）が重なったことが主要因である。

支援内容件数自体は 1,000 件余り増えている一方で、経営に反映してない理由は、支援法自体の仕組みに課題があるといえる。

また、松江市から指定一般相談支援事業所の指定と委託を受けている。経過的に委託当初から委託料は減額（当初は 700 万円→現在 270 万円＝-430 万円）している。自治体の障がい者福祉事業への取り組み姿勢と構えの後退であり、今後の事業所経営に懸念を残している。

## III. 相談内容の傾向

相談支援事業所を開設して以来、相談ケース受理した実人員は 337 名。多くの事例は、在宅生活の継続を目的とし、援助契約をし終結をみない。

ただし、生活問題の背景にアルコールを始めとする薬物嗜癖、悪性新生物の合併、介護保険被保険者の高齢障害者ケースで死亡例があった。

現状の相談受理件数（基本相談・一般相談・計画相談を合わせて概ね 350 件／平均一日対応 30～40 例）。

相談員業務は極めて専攻職性が高い。利用者（個人、世帯、組織など）の生活問題に理解を進めるにあたって、以下の 3 点を適切に理解把握できる知識と洞察力を必要としている。

- 1) 心身の疾患及び機能障害
- 2) 生活問題、課題の社会性（原因、過程、結果、解決方法）
- 3) 生活能力と機能

また、利用者との援助関係形成と発展するためのソーシャルワーク技術を欠かすことができない。相談員の技能習得と後継者養成を目的として、研修・教育の機会を日常的に位置付けた。

- 1) 主にクライアントの心身の機能障害や社会福祉問題に着目したもの
- 2) 相談員のソーシャルワーク技能に関連したもの

前者では、毎週水曜日に事業所内個別事例検討会を位置づけ実施した。また、連続的に展開する事例の解釈、評価、対応方法では日常的にOJTと位置づけてすすめた。相談件数の増加から、定例検討会は十分開催できたとはいえない。また、各種団体が開催する研修会（発達・強度行動障害、アディクションと社会福祉問題／アルコール・リストカット・不登校、摂食障害など）、虐待などを学んだ。

後者は、各月に障がい者サポートステーション絆が開催するアセスメント技法研修会、島根県主催の相談支援スキルアップ研修会、相談支援専門員初任者研修にとり組んだ。

また、個別ケースを進めるにあたって、事例検討に伴う知識や見識を裏付けるための必要文献では、個人が所有する蔵書を寄贈し事業所で共有できるようにした。その一部をPDFデータ化し、医学書をはじめ、医療福祉、当事者運動に関わるデータ構築のための資料とするように活用した。

最後に、社会福祉法人ふらっとが目指す障害者の自立生活運動（障害者であろうと働き暮らす日常生活が健全な社会という認識）を、相談支援事業がどう支えるかが主テーマであった。働き暮らす当事者運動は、一人の人としての障がい者が、「働く」に着目し、同時に日常生活状況にも着目する。きょうされんがいう「働く中で遅しく暮らす」という一致点を共有できるのが課題となった。重症度が高い障がい者でも働くことと暮らすことを実現するのが法人理念である。相談支援事業をどう位置づけていくか今後の課題である。

松江市でも重度障害者の自立生活運動の流れは、ほぼ20年前に始まった。それらの一群は、高齢化と二次障害、または症状悪化や亢進する中で、ほぼ24時間の生活介護を受け一人暮らししている。重症度の高い障害者として、中には自らが介護事業を立ち上げることで十分とは言えない生活を確保している。その様な課題は全国に共通し、中国5県管内でも同様である。尾道市の重度障害者当事者との交流会（ICLと共同）、重度者の入浴の実際（実態調査）を考案した。他の当事者団体と調整を進めている。

障害者の権利条約批准、障害者差別解消法の施行内容から眺めたとき、障害者総合支援法とその運用には、明らかに差別と思われる内容（一人暮らしの障害者は短期入所支援を受けることが出来ない、国交省補助対象の住宅型有料老人ホーム居住者への居宅介護支給量は制限、65歳以上の障害者は就労継続支援A型支援を適用しないなど）を含んでいる。平成30年度に支援法の主要な改正案が平成28年度に成立している。平成29年度内に運用調整（財政調整）し施行している。

当事者の生活就労に係る実態調査などの活動は、障害者福祉、総合支援法運用の後退への警鐘を込め、全国的に支援法運用、生活条件整備、サービスの質や量の低下をさせないために急務となっている。継続して働きかけていくことにしたい。

相談月年報

平成28年度

相談月年報

平成27年度

平成27年4月～平成28年3月 (開所日数：0日, 閉所日数：0日) [相談実人数：171人]				平成28年4月～平成29年3月 (開所日数：0日, 閉所日数：0日) [相談実人数：178人]			
相談方法	回数	人数	件数	相談内容	回数	人数	件数
訪問直接	370	116	1355	支障内容	1494	156	4183
来所直接	190	49	5	支障内容2	702	150	5
同行	23	13		介入・介護などに関する相談	298	110	
電話直接	951	119		器具・日用用具・福祉介護機器関連	107	56	
電子メール	142	34	8	住宅改造に関する相談	15	8	
支援者会議	78	34	2	精神医療に関する相談		2	
関係機関	1525	145	1	年金・保険に関する相談		1	
文書作成	79	36	21	財産に関する相談		22	
その他	85	44					
<b>合計</b>	<b>3,609</b>	<b>651</b>		<b>合計</b>	<b>2,616</b>	<b>489</b>	
<b>&lt;世帯状況&gt;</b>	<b>回数</b>	<b>人数</b>		<b>&lt;本人状況&gt;</b>	<b>回数</b>	<b>人数</b>	
家族と同居	1482	78	3	家族と同居	1691	107	7
障害者世帯	126	5	2	障害者世帯	53	1	
独居	1303	34	1	独居	114	11	
施設入所	84	5		施設入所	258	21	
病院入院	98	17	3	病院入院	144	5	
その他	122	5		その他	146	6	
(未入力)	394	31		(未入力)	23	1	
<b>合計</b>	<b>3,609</b>	<b>175</b>		<b>合計</b>	<b>2,616</b>	<b>180</b>	
<b>&lt;相談状況&gt;</b>	<b>回数</b>	<b>人数</b>		<b>&lt;相談外活動&gt;</b>	<b>回数</b>	<b>時間</b>	
新規相談	16	16		新規相談	37	37	
支援内容	3,593	168		支援内容	2,579	176	
契約前新規				契約前新規			
契約前支援				契約前支援			
<b>合計</b>	<b>3,609</b>	<b>184</b>		<b>合計</b>	<b>2,616</b>	<b>178</b>	
性別				性別			
男性	1,858	105		男性	1,526	110	
女性	1,751	66		女性	1,090	68	
<b>合計</b>	<b>3,609</b>	<b>171</b>		<b>合計</b>	<b>2,616</b>	<b>178</b>	
場所				場所			
時間内				時間内			
時間外				時間外			
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0:00</b>	
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4,334</b>	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0:00</b>	<b>1,415</b>

## 地域活動支援センター ジョイ

活動として、パソコン教室、ADL体操、交流活動を設定し取り組んだ。

パソコン教室については、利用者の生活リズムづくりにも役立っている。

ADL体操は定例開催（毎週木曜日午後）。専門家の支援を受け、参加者が生活の中に「体操」を位置づけることができている。

交流活動は厚生センターとの企画で、臨床美術、アロママッサージ、クリスマスツリーづくり等を行った。好評で継続したいという声をいただいている。また、将棋講座や味噌づくり等も土、日曜日を活用して行った。毎回8名程度の参加があった。参加者でグループ化し、予算確保を含め自主的な活動になるようにしていきたいと考えている。

地酒マイスター試験の開催やきょうされん等団体活動の支援も行っている。

今後の課題として、利用者の増加を図るため、活動内容の検討、新たな活動内容の設定・支援員配置が望まれる。

### 1. 月別実施状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開 所 日 数	20	19	22	20	20	20	20	20	19	17	20	22	239日
初日在籍通所者数	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	282人
延 通 所 者 数	65	72	98	107	82	104	112	88	94	82	116	119	1139人
実通所者数 (b/a)													4.7人

### 2. 通所者の状況

No.	性別	年齢	障害種別			No.	性別	年齢	障害種別		
			知的	身体	精神				知的	身体	精神
1	男	68		1		13	男	77		2	
2	女	70		1		14	男	50		2	
3	男	66			2	15	女	72	A		
4	男	70		1		16	男	50	B		
5	女	70		2		17	女	73		2	
6	男	77		2		18	女	79		4	
7	女	65		1		19	女	81		3	
8	男	74		4		20	女	68		3	
9	男	57		1		21	男	78		2	
10	男	70		1		22	女	70		4	
11	女	63		1							
12	女	68		2							

### 3. 事業実績状況

サービスの内容	実 績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン教室</li> <li>・趣味・娯楽の活動</li> <li>・調理、食事会の企画</li> <li>・研修会、学習会の企画</li> <li>・その他（ニーズに応じて）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン教室の実施</li> <li>・健康体操の実施（ADL体操）</li> <li>・味噌づくり、臨床美術、アロママッサージ、クリスマスツリーづくり、将棋講座</li> </ul>